

令和5年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	志摩市志摩B & G海洋センター	所在地	三重県志摩市志摩町布施田1101
指定管理者名	特定非営利活動法人 志摩スポーツクラブ	指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
設置目的	スポーツを通じて住民の体力向上及び心身の健全な発達を図り、もって住みよい地域社会を形成することを目的として設置する。		
業務内容	(1)海洋センターの利用許可に関する業務 (2)海洋センターの利用に係わる料金の徴収に関する業務 (3)海洋センターの施設及び設備維持に関する業務 (4)前3号に掲げるもののほか、教育委員会が海洋センターの管理上必要があると認める業務		
施設概要	①アリーナ棟:アリーナ・トレーニングルーム(武道館)ミーティング、ルーム、事務所、トイレ、更衣室、シャワー室、倉庫、②プール棟:一般プール(25m×13m)1面6コース・幼児用プール(10m×6m)1面③駐車場:普通車60台④附属建物:車庫1棟、倉庫1棟(共用)		
職員体制	正規職員3名、パートタイム職員6名(事務補助1名、用務員1名、環境整備作業員2名、夜間管理人2名)、夏季プール解放時パートタイム職員(7月、8月)8名(シフト制)		
施設所管課名	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	比較(C-B)	
収入	指定管理料	19,090,000	20,989,000	20,427,000	-562,000	
	利用料金	536,350	825,950	1,052,200	226,250	
	その他	347,700	311,342	293,139	-18,203	
	計(a)	19,974,050	22,126,292	21,772,339	-353,953	
事業収支	事業費	19,408,045	20,857,107	21,045,566	188,459	
		人件費	13,547,167	13,672,886	14,314,139	641,253
		その他	5,860,878	7,184,221	6,731,427	-452,794
	管理運営費	654,600	654,600	654,600	0	
		人件費	340,000	340,000	340,000	0
		その他	314,600	314,600	314,600	0
		計(b)	20,062,645	21,511,707	21,700,166	188,459
収支差引額(a-b)	-88,595	614,585	72,173	-542,412		

<p>最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載</p>	<p><収入の部>電気代の高騰などによる指定管理料の増額や利用料収入の増もあったが最終的には前年比減であった。 <支出の部>救護室を設置したことでプール営業終了後、テント撤去作業が無かったため作業委託料は減額となったが、電気代や消耗品等の高騰により経費は増大した。</p>
---	--

3 総合評価

指定管理者	市
<p>施設の管理運営については、修繕等は安易な業者委託はせずなるべく自前で行うなど、費用対効果を意識しながら経費削減に努めた管理運営を行った。</p> <p>令和5年度、排水管の不具合が見つかり、トイレ改修時に一部修繕したが、更衣室関連の排水管工事が未完了なので、令和6年7月からのプール利用者には仮設シャワーでの対応を考えている。</p> <p>休日には子どもたちの利用も多いので、今後も引き続き子どもたちが利用しやすい環境を整えるとともに、平日昼間の利用増を図る自主事業等を検討しながら合宿等の誘致も積極的に行うなど、施設の利用増と住民の健康増進に寄与していきたいと考えている。</p>	<p>施設が老朽化しており、修繕等が多々発生する状況の中、自主対応するなど努力がなされている。</p> <p>延べ利用人数を4年度と比べると、約1,800人増となり志摩スポーツクラブの努力が大きいものと思われる。</p> <p>今後も積極的な自主事業の開催や合宿等の誘致による利用者の増加につなげてもらいたい</p>

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分に理解して管理運営を実施した。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	施設の設置目的である「市民の健康増進」に資することができた。	A	施設の利用者数や運営状況から施設の設置目的は達成できている。
	③運営状況	A	事業計画どおりの供用日数・時間を達成した。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。
	④職員の配置状況・勤務実績	A	常に必要な人数以上の有資格者を配置し、その他の職員も適正に配置した。職員の勤務実績も特に問題はなかった。	A	職員の配置は適切に行われており、勤務実績も改善が必要な点は見受けられなかった。
	⑤意思疎通	A	情報共有しておくべき事由が生じた際は、遅延なく市への報告を行った。	A	定期連絡はないものの、必要な際には随時連絡により遅滞なく、情報共有できた。
	⑥各種管理記録等の整備・保管	A	各種点検記録・修繕記録等の整備・保管は適正に行っている。	A	各種の記録については、適切に整備・保管がなされている。
	⑦使用許可等	A	協定書の定めるところにより適正に事務を行った。	A	協定書に定めるところにより適切に事務を行っていた。
	⑧利用料金等の徴収状況	A	協定書の定めるところにより適正に事務を行った。	A	協定書に定めるところにより適切に事務を行っていた。
	⑨個人情報	A	個人情報取扱特記事項のとおり適切な取扱いに努めた。	A	個人情報取扱特記事項の内容をよく理解し、適切な取扱いがなされていた。
	⑩法令遵守	A	運営に関連する地方自治法、その他の法令及び条例・規則を確認し遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することができない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者増加への取り組み	A	クラブ通信やSNSでの周知、学校訪問またはアンケートを実施し、ニーズに応じた自主事業を実施した。	A	積極的に自主事業を行っており、利用者満足向上が図られたので、より一層の積極的な取り組みに期待したい。
	②利用者の平等な利用	A	日常業務の中で情報共有を行い、必要に応じて職員間の打ち合わせを行うなどサービス水準の確保を図った。	A	サービス水準は、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	A	イベント情報などをSNSやクラブ通信・情報誌等で周知し、情報の発信に努めた。	A	チラシやインターネットの他SNSでの情報発信の活用もなされ、積極的な情報発信に努めている。
	④非常時・緊急時の対応	A	事故発生時のフローチャートを作成し、事故発生時・緊急時に対応できるよう救急救命講習を実施した。	A	事故発生時のフローチャートの作成がなされ、事故発生時・緊急時に対応できる体制が整えられた。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	苦情等聞かれなかったということで、利用者への日々の関係性が築かれている結果であると評価する。
	⑥自主事業	A	クラブの年間13教室・短期のスイミング教室を開設。約390名の会員が活動をしている。各競技大会やウォーキング等には多くの方々の参加があり、好評を得た。	A	積極的な自主事業が行われた。
	⑦事業の評価	A	事業実施後には職員間で振り返る場を設け、問題点や改善点の把握により、次年度につなげていけるよう努めた。	A	職員会議できちんと事業の評価がなされており、その結果を反映させた事業計画が策定できている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	日常的に施設・設備等は点検しており、管理は適切であった。施設・設備等に起因する事故等は起きていない。	A	施設設備等について安全上の問題はなかった。
	②備品の管理	A	備品台帳を整備し、適切な管理に努めた。	A	備品台帳に基づいた適切な管理・点検・保守がなされ、備品等はきちんと整備されていた。
	③備品・設備等の整理整頓	A	使用したものを常に所定の位置に戻すことを徹底し、整理整頓を心掛けた。	A	整理整頓が徹底されており、職員の意識も高かった。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設・設備等の維持管理	④修繕業務	A	協定書で定められた額未満の修繕は速やかに実施した。	A	異常が認められた際は速やかに適切な処置が講じられており、その内容も問題なく記録されていた。リスク分担で定められた以上の修繕においても、緊急を要するものについては、協議の上、指定管理者において対応されている。
	⑤清掃業務	A	営業日には必ず館内の掃除を行い、施設の清潔な状態を保つよう努めた。	A	清掃が行き届いており、清潔な状態が保たれていた。
	⑥防犯体制	A	鍵の管理は事務所内で適切に行った。防犯については、市が設備したセキュリティシステムの運用を適切に行った。	A	鍵はきちんと管理されており、防犯面でも適切な対応がなされていた。
健全な財務・適切な会計処理	①会計処理は適正になされているか	A	会計帳簿を備え、会計関係書類もや現金も適切に管理している。会計処理は事務担当が行い、毎月の会計監査については、税理士に委託している。	A	帳簿類の整備、関係書類の保管は適正に行われている。会計処理も簿記の有資格者及び税理士が行っているため問題ない。
	②公租公課に滞納はないか	A	税金や保険料等は納期限までに適正に納付した。	A	期限内に納付されていることを領収書等で確認済み。
	③適正な収支状況にあるか	A	経営努力により経営は黒字であり、経営状況は安定している。	A	決算資料等からも財務状況は健全であると判断できる。
所管課追加項目					

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

1. 利用者ニーズ把握のための実施事項（複数ある場合は、全て記入してください。）

「志摩B&G海洋センター・スポーツ公園」利用アンケート(ロビーに設置)

2. 実施事項の結果概要（件数等具体的に記入してください。）

令和5年度結果(回答数1人)

①年齢 40～50代 1人(女性)

②住所 志摩町

③施設利用回数 週1～2くらい:1人

④普段よく利用するところ(複数可) アリーナ 1人

⑤職員のマナー よい 1人

⑥受付の仕方 わかりやすい 1人

⑦施設の利用のしやすさ 利用しやすい 1人

⑧また利用したいか 利用したい 1人

3. 利用者ニーズに対する対応可能性 ※アンケート結果の内容を全て具体的に記入してください。（対応可能なものか、可能であるとすればその時期等）

※凡例 A:既に対応済み・すぐに対応可能 B:翌年度に対応する C:今後、検討する D:対応不可 E:その他・分類不能

ニーズ・意見等	対応可能性	施設回答	所管課所見
エアコンを付けてほしい	B	要望については教育委員会に伝えます。 (ロビーにレンタルエアコンを取付予定:令和6年6月頃)	令和6年度からロビーにリースによりエアコンを設置する。令和7年度の改修時に常設できるように検討していく。

4. 今後の課題・改善点等

引き続き、利用者の意見や要望を聞きながら施設の修繕等を進めたい。